

(2) 就学援助（学校に行くためのお金を助けてくれます）

① 就学援助制度

対象：小学生、中学生

泉佐野市が、義務教育の間、お金がなくて、学校生活に困る子どもを助けます。

学用品（教科書の他に学校で使う本や道具）や給食（学校で食べるお昼ごはん）、修学旅行（学校で行く旅行）、

制服などのお金の一部を助けてくれます。

★問い合わせ

学校教育課

電話番号 072-463-1212（内線2331～2335）

② 高等学校等就学支援金制度（国の制度）

対象：公立・私立を問わず、全ての高校生（一部制限あり）

国が授業料を助けてくれます。

国から、公立高校の授業料と同じ金額（基準額）のお金をもらいます。

そのため、公立高校に行く人は、授業料の自己負担（自分で払うお金）はありません。

私立学校などに行く人は、その基準額に加えて、保護者（お父さんやお母さん）の所得に応じた金額が支給されます。

詳しいことは、入学する学校に聞いてください。

☆参考サイト

文部科学省「高等学校等就学支援金制度」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/11/21/1350167_03_3.pdf

③ 私立高等学校等授業料支援補助金制度（大阪府の制度）

対象：大阪府内に住所があり、大阪府が指定する大阪府内の私立高校などに行く高校生

大阪府が授業料を助けてくれます。

国の「高等学校等就学支援金制度」とあわせると、授業料が無料、または高いお金を払わずに私立高校へ行くことができます（一部制限あり）。

詳しいことは、入学する学校に聞いてください。

☆参考サイト

大阪府「私立高校生等に対する授業料支援について」

http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/shigakumushouka/2019_osaka_mushoka.html